

株 主 各 位

名古屋市中区栄二丁目13番1号
株式会社 ヴ ィ ッ ツ
代表取締役社長 服 部 博 行

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年11月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年11月28日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目2番5号
電気文化会館 5階 イベントホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（平成30年9月1日から令和元年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成30年9月1日から令和元年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.witz-inc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

したがしまして、本招集ご通知の提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.witz-inc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成30年 9 月 1 日から  
令和元年 8 月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用情勢、個人消費の改善が見られ、堅調な景気が続きましたが、世界で広がる保護主義的な動きやそれに関連した米中貿易摩擦が世界経済へ影響し、一部の企業においては事業計画の縮小が始まり、国内企業への影響が出てきております。

当社グループの主力である自動車分野の組込ソフトウェア関連は、自動車技術の変革に伴う研究や製品開発（特にコネクテッドカー（つながる車）、自動運転、MaaS（Mobility as a Service））に注目が集まり、引き続き堅調に推移しております。

また、自動運転車両の実用化を加速する技術であるモデルベース開発、仮想環境シミュレータ開発などの需要は高止まりの状況にあり、さらに、自律化製品を支える人工知能の安全活用技術に関する関心や要望が急速に高まっております。

このような事業環境を背景に、当連結会計年度におきましても、自動車関連企業へのソフトウェア開発及び組込セキュリティの技術提供強化や自動運転に関する仮想環境の積極的な提案を実施するとともに、その他既存事業の継続的な営業を強化いたしました。

一方、前連結会計年度より発生した不採算プロジェクトの対応等により売上高が伸び悩みましたが、外注政策の見直しと高収益事業へのシフトを進めることにより、営業利益率は向上いたしました。また、役員退職慰労金制度廃止及び株式上場に伴い、役員退職用積立保険等を整理し解約返戻金が発生したことに加えて、一部取締役から役員退職慰労金の辞退を受けたことにより、営業外収益及び特別利益が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,300百万円（前連結会計年度比3.2%減）、営業利益は251百万円（同13.9%増）、経常利益は304百万円（同36.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は230百万円（同70.2%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 1.組込システム事業

当セグメントにおいては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェア、リアルタイムオペレーティングシステムなどのソフトウェアプラットフォーム提供、組込セキュリティなどの受託案件を行いました。なお、上半期までに終結した不採算プロジェクトの影響により、売上高は1,249百万円（前連結会計年度比16.1%減）、営業利益は236百万円（同10.2%減）となりました。

#### 2.システムズエンジニアリング事業

当セグメントにおいては、自動車関連のシミュレーション及びモデルベース開発技術の提案・開発・提供とデジタルコンシューマ機器向けの基盤技術提供を行っており、売上高は755百万円（前連結会計年度比12.7%増）、営業利益は242百万円（同24.4%増）となりました。

#### 3.機能安全開発事業

当セグメントにおいては、近年の電子機器装置の安全性を担保するために必要なコンサルティング、安全性分析支援と安全性の高いソフトウェア開発を行うためのソフトウェア開発プロセス作成の支援を行っており、売上高は244百万円（前連結会計年度比35.5%増）、営業利益は104百万円（同59.0%増）となりました。

#### 4.その他

当セグメントにおいては、株式会社アトリエ、株式会社ヴィッツ沖縄が含まれており、売上高は137百万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業利益は32百万円（同3.3%減）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2百万円で、その主なものはソフトウェアの取得（1百万円）にかかるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

### ③ 資金調達の状況

当社は、平成31年4月8日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額975百万円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 20 期<br>(平成28年8月期) | 第 21 期<br>(平成29年8月期) | 第 22 期<br>(平成30年8月期) | 第 23 期<br>(当連結会計年度<br>(令和元年8月期)) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | —                    | 2,166,307            | 2,375,816            | 2,300,593                        |
| 経 常 利 益(千円)             | —                    | 208,174              | 223,754              | 304,449                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | —                    | 138,814              | 135,527              | 230,659                          |
| 1株当たり当期純利益(円)           | —                    | 98.98                | 93.95                | 139.52                           |
| 総 資 産(千円)               | —                    | 851,912              | 1,101,110            | 2,233,018                        |
| 純 資 産(千円)               | —                    | 316,684              | 466,797              | 1,683,384                        |
| 1株当たり純資産額(円)            | —                    | 214.39               | 309.45               | 822.01                           |

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。  
 なお、第21期及び第22期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、当該数値を記載しております。
2. 平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第21期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第21期及び第22期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 20 期<br>(平成28年8月期) | 第 21 期<br>(平成29年8月期) | 第 22 期<br>(平成30年8月期) | 第 23 期<br>(当事業年度)<br>(令和元年8月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 1,790,011            | 2,147,319            | 2,340,577            | 2,249,443                      |
| 経 常 利 益(千円)     | 172,026              | 208,852              | 187,456              | 269,345                        |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 51,063               | 143,801              | 116,365              | 212,146                        |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 36.47                | 102.53               | 80.67                | 128.33                         |
| 総 資 産(千円)       | 655,973              | 849,852              | 1,052,345            | 2,159,584                      |
| 純 資 産(千円)       | 154,917              | 304,977              | 430,837              | 1,624,581                      |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 110.66               | 211.64               | 293.69               | 801.47                         |

(注) 平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第20期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                                         |
|-----------------|----------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株) ア ト リ エ     | 16.3           | 74.8            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組込セキュリティコンサルティング</li> <li>・組込セキュリティ教育</li> <li>・ソフトウェア開発に関する新規格調査</li> <li>・機能安全教育</li> </ul> |
| (株) ヴ ィ ッ ツ 沖 縄 | 10.0           | 100.0           | 組込ソフトウェア評価・開発支援                                                                                                                       |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 経営基盤の強化

当社グループは、自動車向け制御ソフトウェアを中核とした組込ソフトウェア開発や自動運転の実用化を加速する自動運転/先進安全向けシミュレーション技術の提供並びに電子制御機器の安全を立証するための機能安全コンサルティングサービスを提供しております。今後、既存の組込ソフトウェアや基盤ソフトウェアの収益性を向上させるとともに、今後さらに成長が見込まれる人工知能の安全活用技術や自動運転技術から派生する各種センシング（センサーを用いて距離や画像などを認識することや認識技術を示します）、セマンティックセグメンテーション技術などの成長分野に経営資源を集中させることにより、中長期的な成長を目指しております。

イ. IoT (Internet of Things)/CPS (Cyber-Physical System)に関する組込技術と自律化技術の強化について

組込システム事業では、サプライヤー、メーカー及び既存顧客企業と信頼関係を築くと同時に、当該顧客の課題解決を実現することにより、顧客企業からの信頼と安心に基づく事業展開を実現しております。同時に、当社の優位技術である組込セキュリティ技術、機能安全支援技術やAUTOSARに代表されるリアルタイムオペレーティングシステム技術は技術的難易度が高く、かつ、新たな課題に対処する技術だけに、他社の参入が難しい事業分野です。当社はこれらの優位技術を融合させ、ワンストップで提供することにより安定的な規模拡大と収益を確保しております。

システムズエンジニアリング事業では、自動運転車両開発や電気自動車（EVカー）への顧客企業の活発な技術開発に伴い、当該事業の柱である自動運転/先進安全向けシミュレーション技術、HILS/SILS/MILSに代表される制御シミュレーション技術などの提供を拡大しております。さらに、自動車制御システム開発が従来型のソフトウェア開発からモデルベース開発へと急速に移行し、モデルベース開発技術も拡大しております。今後は当該技術の技術者育成に取り組み、さらなるサービスの向上、提供規模の拡大により、売上拡大を図ります。

機能安全開発事業では、自動車・建設機械をはじめとする装置の機能安全コンサルティングを実施しております。平成22年頃より開始した我が国における機能安全規格への対応に先駆けて、当社はそれより前の平成21年からコンサルティング事業を開始しております。初期は自動

車メーカー、大手電装部品サプライヤーが機能安全対応の中心プレーヤーでしたが、現在は徐々に対応の裾野が広がり中小企業の機能安全対応が進んでおります。当社は機能安全コンサルティングのサービスだけでなく、人材不足が深刻な顧客企業に対し、当社技術者による機能安全開発支援サービスを一通貫で提供しております。対応の中心となる企業が大企業から中小企業に移行しているため、要望される件数は多くなるものの、1件当たりの事業規模は小さくなる傾向にあります。そのため、機能安全開発事業の大規模な事業展開が難しくなりつつあります。そこで、セキュリティなどのコンサルティングサービスと合わせたサービスを進めるなどの対応により、売上規模の維持・拡大を図ってまいります。

また、中長期的な成長と制御製品の自律化（自動運転や自律ロボットなど）を見込み、自律化に必須となる技術の支援サービスの展開を目指しております。

具体的な取組みとして、自律化システムの中核となる人工知能の安全活用と自動運転技術に必要なセマンティックセグメンテーション技術に関する取組みがあります。

従来、人工知能は購買予測、嗜好品推測などに活用されておりますが、現在は自動運転や生活支援ロボットなどの自律化に活用されつつあります。一方で、人工知能への教育を誤ると、悪意のある結果を出す人工知能を作ることになります（事実、一部の人工知能の発言が問題となった事例もあります）。制御機器への活用は、前述のような人工知能の暴走により重篤なインシデントが発生する恐れがあり、人工知能の安全活用は大変重要な意味を持つことになります。残念ながら人工知能研究は、機能向上・性能向上が優先されるあまり、安全性の観点からの研究事例は少ないのが現状です。そのため、今後、人工知能の制御機器への活用においてはボトルネックとなることが予想されます。

セマンティックセグメンテーション技術は、人工知能技術と組み合わせて使用される自動運転技術の実現に向けた環境認識技術であり、カメラなどから取得した情報から車や人、樹木、路面など物質の認識を司ります。当社では特に積雪環境におけるセマンティックセグメンテーション技術の高度化を進めており、雪道自動運転を実現するための技術提供に取り組んでおります。さらに、当該技術は多分野への応用（除雪車両、道路重機などの自律化など）も視野に入れております。

これら技術の組み合わせにより、当社中長期事業の中核技術とするように積極的な投資と技術集積を行っております。

## ロ. 管理体制の強化

当社は設立以来、少人数の管理部門で運営しておりました。しかし、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。

当社は平成28年8月期より、管理体制の強化を行い、経理・人事部門を設立、内部監査室の設置を行いました。

さらなる事業規模の拡大に備え、管理体制をより一層強化してまいります。

## ハ. 情報システムの充実

今後、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社グループは、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システムの拡充による業務処理の効率化を推進しております。

業容の拡大を支え成長戦略を推進するうえで、変化に強く柔軟な対応が可能となる情報システムの機能性を強化するとともに、業務効率の改善に努めてまいります。

## 二. セキュリティ対策の強化

顧客が要求する組織単位（部署）でのセキュリティ対策（セキュリティルーム、入退室管理、データへのアクセス制限など）を実施しております。

社員教育を含めた、セキュリティインフラの対策を強化し、顧客及び一般社会に影響を及ぼすことのないセキュリティ対策強化を実施いたします。

## ② 営業力強化と新規事業の開拓

当社グループは、1. 営業組織の強化 2. 顧客との関係強化 3. 新たな事業分野への事業開拓 を積極的に推進し、強固な事業基盤の構築と拡大を図ることが当社グループの事業収益の改善・拡大につながるものと考えております。

当社の営業組織は、平成27年から営業グループとして活動を開始しております。それ以前は、営業組織は存在せず、当社グループの売上は、既存顧客からの継続的かつ安定的な注文と、当社Webサイトへの問い合わせをきっかけとした新規顧客からの依頼によるものでした。当社Webサイトへの主な問い合わせは、リアルタイムオペレーティングシステム技術や、機能安全開発、組込セキュリティ技術に関するものであり、同種のサービ

スを提供する国内企業が極端に少ない当社に優位性のあるサービスです。この営業スタイルにおいても成長を実現してまいりましたが、企業規模も大きくなり、かつ、不況時への備えとして営業を組織化しております。平成28年に新設した戦略営業室を中心に、半導体等の商社との連携、展示会への積極的な出展、新技術に関するプレスリリースや新聞及びテレビニュースなどを積極的に活用しております。また、平成29年より営業支援ツールを導入し、全社で営業状況の確認ができる環境を整えておりますが、引き続き営業組織の強化を図ってまいります。

顧客が抱える課題を把握し、課題解決のための活動を強化する、また、将来顧客が直面するであろう技術課題を、当社が得意とする先行研究にて解決方法を模索し、研究成果を活用した支援を行うことにより、強固な信頼と信望を勝ち取ることができると考えております。

自動車分野は電動自動車、コネクテッドカーと呼ばれるネットワーク連携自動車、自動運転技術などの製品化に向けて盛んな研究投資と製品化のためのコストダウンが進んでおります。また、自動車分野で利活用される技術は多くの分野で活用可能であり、これらの技術を一般モデル化して多分野に応用することは効果的です。当社は自動車で蓄積した技術を多分野へ適応する提案を積極的に行い、新たな事業分野に進出して当社グループの事業規模の拡大を図ってまいります。

### ③ コーポレート・ガバナンスの充実と内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。また、子会社経営及び関連会社の管理、当社運営管理のためには体制強化が必要であり、人員増強とともに、教育研修を行ってまいります。当社社外取締役には上場企業役員及び大学教授を選任しております。さらに、監査役は上場企業の経営担当者、金融機関、ソフトウェア開発企業経営等を経験し、専門的な知識と豊富な実務経験を持つ者を選任しており、独立した視点から経営の監査を行っております。今後も、内部管理体制の拡充を進め、健全で成長力のある経営を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（令和元年8月31日現在）

| 事業              | 事業の内容                                                                                                                                                                                    |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組込システム事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御ソフトウェアエンジニアリングサービス</li> <li>・リアルタイムオペレーティングシステム（RTOS）開発、販売</li> <li>・自動運転技術の研究と技術支援サービス</li> <li>・組込セキュリティサービス</li> <li>・組込セキュリティ教育</li> </ul> |
| システムズエンジニアリング事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動運転/先進安全向けシミュレーション技術による開発支援</li> <li>・車載制御モデル開発</li> <li>・車載制御シミュレーション開発</li> <li>・人工知能の安全活用技術の研究</li> </ul>                                    |
| 機能安全開発事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング</li> <li>・プロセス開発支援</li> <li>・安全対策用技術コンテンツ販売</li> <li>・ソフトウェア開発支援ツール輸入、販売</li> <li>・教育サービス</li> </ul>                                    |
| その他             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア開発に関する新技術及び規格調査</li> <li>・組込ソフトウェア評価・開発支援</li> </ul>                                                                                       |

(6) 主要な営業所（令和元年8月31日現在）

① 当社

| 名称    | 所在地                |
|-------|--------------------|
| 本社    | 名古屋市中区栄二丁目13番1号    |
| 大阪事業所 | 大阪市北区堂島二丁目1番16号    |
| 東京事業所 | 東京都千代田区岩本町三丁目8番15号 |
| 札幌事業所 | 札幌市中央区大通西九丁目3番地33  |
| 沖縄分室  | 沖縄県うるま市字州崎14番17    |

② 子会社

| 名称         | 所在地                  |
|------------|----------------------|
| (株) ヴィッツ沖縄 | 本社（沖縄県那覇市久米二丁目4番14号） |

(7) 従業員の状況（令和元年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称        | 従業員数（名） |
|-----------------|---------|
| 組込システム事業        | 70      |
| システムズエンジニアリング事業 | 52      |
| 機能安全開発事業        | 15      |
| 報告セグメント計        | 137     |
| その他             | 11      |
| 全社（共通）          | 18      |
| 合計              | 166     |

- （注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。
- 2．その他として記載されている従業員数は、株式会社アトリエ及び株式会社ヴィッツ沖縄に所属しているものであります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、戦略営業室及び内部監査室に所属しているものであります。
- 4．当期より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の従業員の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 155名 | 16名増      | 34.1歳 | 6.1年   |

- （注）従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数は記載を省略しております。

(8) **主要な借入先の状況**（令和元年8月31日現在）

① 当社の借入先

該当事項はありません。

② 株式会社アトリエの借入先

| 借入先       | 借入額  |
|-----------|------|
| 株式会社名古屋銀行 | 2百万円 |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は平成31年4月8日をもちまして、東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（令和元年8月31日現在）

① 発行可能株式総数 5,840,000株

② 発行済株式の総数 2,027,000株

③ 株主数 1,112名

#### ④ 大株主

| 株 主 名                                 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 O f f i c e H a t             | 390千株 | 19.24%  |
| 株 式 会 社 S N A                         | 350   | 17.26   |
| ア イ シ ン 精 機 株 式 会 社                   | 150   | 7.40    |
| オ ー ク マ 株 式 会 社                       | 150   | 7.40    |
| 森 川 聡 久                               | 120   | 5.92    |
| 大 西 秀 一                               | 120   | 5.92    |
| 武 田 英 幸                               | 120   | 5.92    |
| ヴ ィ ッ ツ 従 業 員 持 株 会                   | 69    | 3.44    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 56    | 2.78    |
| 服 部 博 行                               | 50    | 2.46    |
| 脇 田 周 爾                               | 50    | 2.46    |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                            |                   |                                             |
|----------------------------|-------------------|---------------------------------------------|
|                            |                   | 第2回新株予約権                                    |
| 発行決議日                      |                   | 平成30年11月29日                                 |
| 新株予約権の数                    |                   | 360個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |                   | 普通株式 36,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額                 |                   | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                     |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり76,900円<br>(1株当たり769円)            |
| 権利行使期間                     |                   | 令和3年1月1日から<br>令和7年12月31日まで                  |
| 行使の条件                      |                   | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 340個<br>目的となる株式数 34,000株<br>保有者数 5人 |
|                            | 監査役               | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1人   |

- (注) ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。
- ③その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |       | 第2回新株予約権                                     |
|------------------------|-------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |       | 平成30年11月29日                                  |
| 新株予約権の数                |       | 260個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 26,000株<br>(新株予約権1個につき100株)             |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり76,900円<br>(1株当たり769円)             |
| 権利行使期間                 |       | 令和3年1月1日から<br>令和7年12月31日まで                   |
| 行使の条件                  |       | (注) 1                                        |
| 使用人等への<br>交 付 状 況      | 当社使用人 | 新株予約権の数 260個<br>目的となる株式数 26,000株<br>交付者数 21人 |

- (注) 1. ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。
- ③その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
2. 令和元年8月31日現在において、退職により、新株予約権の数が交付時より20個減少しております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（令和元年8月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                               |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 服 部 博 行 | —                                                                                     |
| 専 務 取 締 役 | 脇 田 周 爾 | —                                                                                     |
| 取 締 役     | 森 川 聡 久 | 機能安全開発部 部長                                                                            |
| 取 締 役     | 大 西 秀 一 | システムズエンジニアリング事業領域担当                                                                   |
| 取 締 役     | 武 田 英 幸 | 組込システム事業領域担当<br>株式会社ヴィッツ沖縄 代表取締役                                                      |
| 取 締 役     | 領 木 正 人 | オークマ株式会社 専務取締役                                                                        |
| 取 締 役     | 中 本 幸 一 | 国立大学法人名古屋大学大学院 情報学研究<br>科附属組込みシステム研究センター 特任教<br>授<br>公立大学法人 兵庫県立大学大学院 応用情<br>報科学研究科教授 |
| 常 勤 監 査 役 | 成 田 晴 哉 | —                                                                                     |
| 監 査 役     | 金 子 裕 市 | アイシン精機株式会社 総合企画部 部長                                                                   |
| 監 査 役     | 上 田 政 博 | —                                                                                     |
| 監 査 役     | 東 幸 哉   | パナソニックアドバンステクノロジー株<br>式会社 顧問<br>ArchiTek株式会社 顧問                                       |

- (注) 1. 取締役 領木正人氏及び中本幸一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 成田晴哉氏、監査役 金子裕市氏、上田政博氏及び東幸哉氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 成田晴哉氏は金融業界での長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 中本幸一氏、常勤監査役 成田晴哉氏及び監査役 上田政博氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 人 数        | 報酬等の総額                |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 82,220千円<br>(1,050千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 6,480千円<br>(6,480千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(4名) | 88,700千円<br>(7,530千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成29年8月30日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成29年8月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 社外取締役のうち1名と社外監査役のうち1名は無報酬のため人数に含めておりません。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額4,710千円（社外取締役を除く取締役5名及び常勤監査役1名に対する。）
5. 当社は、平成30年11月29日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に打切り支給することについて承認を得ております。  
なお、当事業年度において取締役2名から役員退職慰労金の打切支給額の一部である30,000千円の辞退を受けております。

#### ロ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役領木正人氏は、オークマ株式会社の専務取締役であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.40%を保有する大株主です。

- ・ 社外取締役中本幸一氏は、国立大学法人名古屋大学の特任教授であり、また、公立大学法人兵庫県立大学の教授であります。両法人と当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役金子裕市氏は、アイシン精機株式会社の総合企画部部長であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また同社は当社株式の7.40%を保有する大株主です。
- ・ 社外監査役東幸哉氏は、パナソニックアドバンステクノロジー株式会社の顧問であり、また、ArchiTek株式会社の顧問であります。パナソニックアドバンステクノロジー株式会社と当社との間には営業取引の関係があります。また、ArchiTek株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                               |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 領 木 正 人 | 当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、上場会社経営者としての観点から必要な発言を行っております。                                                     |
| 取締役 | 中 本 幸 一 | 当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、情報科学分野の専門家としての観点から必要な発言を行っております。                                                  |
| 監査役 | 成 田 晴 哉 | 当事業年度開催の取締役会14回中14回、監査役会15回中15回に出席し、必要な発言を行っております。<br>また、その他の社内重要会議に出席したほか、内部監査部門等と連携して経常監査と期末監査を行っております。 |
| 監査役 | 金 子 裕 市 | 当事業年度開催の取締役会14回中12回、監査役会15回中13回に出席し、法務と財務の専門的知識に基づき必要な発言を行っております。                                         |
| 監査役 | 上 田 政 博 | 当事業年度開催の取締役会14回中13回、監査役会15回中14回に出席し、会社経営に関する豊富な経験と当業界に関する専門的な知識に基づき必要な発言を行っております。                         |
| 監査役 | 東 幸 哉   | 当事業年度開催の取締役会14回中12回、監査役会15回中13回に出席し、会社経営に関する豊富な経験と当業界に関する専門的な知識に基づき必要な発言を行っております。                         |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 13百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、仰星監査法人に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続きをとるものとします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。この基本方針の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。

ロ. 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知・徹底を行う。

ハ. 当社の取締役及び使用人は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。

ニ. 「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。

ホ. コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努めている。また、不正行為の通報者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう通報者等の保護義務を定めている。

ヘ. 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行が適切に行われているか検証する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ. 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。

ロ. 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。

ハ. 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。

ロ. 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。

ハ. 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

ロ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及び子会社は、「経営理念」、「スローガン」、「行動規範」、「コンプライアンス管理規程」、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を共有する。

ロ. 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」にこれを定め、子会社の業務の適正の確保に努める。

ハ. 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。

ニ. 子会社に対する監査は、当社「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に基づき、当社監査役及び内部監査室がこれを実施する。

ホ. 子会社には当社の取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。

ロ. 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。

ロ. 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。

ハ. 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査室との連携が図れる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。

ロ. 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

イ. 当社及び子会社は、「行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関わりを持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。

ロ. 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制

当社は、企業価値向上のためには全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が不可欠であると認識し、「コンプライアンス管理規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・改善を図っております。

### ② リスク管理体制

当社は、経営会議及びリスク管理委員会において、各部門から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について取締役会に報告いたしました。

### ③ 取締役会の職務が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度は定例取締役会を12回、臨時取締役会を2回開催いたしました。職務の執行につきましては、「組織規程」等により組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

### ④ 監査役による監査体制

当社の監査役会は、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役3名で構成されており、原則として毎月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的な協議及び意見交換を行うとともに、内部監査室とも緊密に連携し情報の共有を図っております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し、業務執行等の状況について把握し、経営監視機能の強化及び向上に努めております。

### ⑤ 反社会的勢力を排除するための体制

当社及び連結子会社では、社内規程に基づき反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、役職員に対して教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識の向上に努めております。

## 連結貸借対照表

(令和元年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,970,764</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>343,018</b>   |
| 現金及び預金             | 1,628,916        | 買 掛 金                | 62,414           |
| 受取手形及び売掛金          | 148,574          | 1年内返済予定の<br>長期借入金    | 1,008            |
| 商品及び製品             | 68               | 未払法人税等               | 62,169           |
| 仕 掛 品              | 146,747          | 未払消費税等               | 34,667           |
| 原材料及び貯蔵品           | 359              | 賞与引当金                | 90,219           |
| 前 払 費 用            | 28,851           | 製品保証引当金              | 10,475           |
| そ の 他              | 17,936           | そ の 他                | 82,065           |
| 貸倒引当金              | △690             |                      |                  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>262,254</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>206,614</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>23,543</b>    | 長期借入金                | 1,640            |
| 建物及び構築物            | 28,919           | 繰延税金負債               | 1,820            |
| 減価償却累計額            | △13,467          | 役員退職慰労引当金            | 5,287            |
| 建物及び構築物(純額)        | 15,452           | 退職給付に係る負債            | 113,098          |
| そ の 他              | 53,116           | 長期未払金                | 84,767           |
| 減価償却累計額            | △45,025          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>549,633</b>   |
| その他(純額)            | 8,090            | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>13,966</b>    | 株 主 資 本              | 1,666,220        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>224,744</b>   | 資 本 金                | 583,789          |
| 投資有価証券             | 12,082           | 資 本 剰 余 金            | 518,278          |
| 繰延税金資産             | 78,853           | 利 益 剰 余 金            | 564,153          |
| 保険積立金              | 104,780          | 非支配株主持分              | 17,163           |
| そ の 他              | 29,027           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,683,384</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,233,018</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,233,018</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成30年 9 月 1 日から  
令和元年 8 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 2,300,593 |
| 売上原価            |        | 1,564,729 |
| 売上総利益           |        | 735,864   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 483,948   |
| 営業利益            |        | 251,915   |
| 営業外収益           |        |           |
| 保険解約返戻金         | 68,173 |           |
| 保険事務手数料         | 890    |           |
| 受取手数料           | 994    |           |
| その他             | 2,655  | 72,713    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 64     |           |
| 為替差損            | 208    |           |
| 株式交付費           | 11,024 |           |
| 上場関連費用          | 8,882  | 20,180    |
| 経常利益            |        | 304,449   |
| 特別利益            |        |           |
| 役員退職慰労金戻入額      | 30,000 | 30,000    |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 52     | 52        |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 334,396   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 97,613 |           |
| 法人税等調整額         | 1,236  | 98,850    |
| 当期純利益           |        | 235,546   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 4,886     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 230,659   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年 9 月 1 日から)  
(令和元年 8 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |                | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|---------|----------------|------------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株 主 資 本<br>合 計 |                  |           |
| 当 期 首 残 高               | 88,589  | 23,078  | 342,295 | 453,962        | 12,834           | 466,797   |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |                |                  |           |
| 新 株 の 発 行               | 495,200 | 495,200 |         | 990,400        |                  | 990,400   |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △8,802  | △8,802         |                  | △8,802    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |         | 230,659 | 230,659        |                  | 230,659   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |         |                | 4,329            | 4,329     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 495,200 | 495,200 | 221,857 | 1,212,257      | 4,329            | 1,216,587 |
| 当 期 末 残 高               | 583,789 | 518,278 | 564,153 | 1,666,220      | 17,163           | 1,683,384 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(令和元年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,891,909</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>337,546</b>   |
| 現金及び預金             | 1,553,742        | 買掛金                  | 71,648           |
| 受取手形               | 13,716           | 未払金                  | 16,924           |
| 売掛金                | 132,590          | 未払費用                 | 41,133           |
| 商品及び製品             | 68               | 未払法人税等               | 55,781           |
| 仕掛品                | 146,710          | 未払消費税等               | 32,787           |
| 原材料及び貯蔵品           | 359              | 賞与引当金                | 88,303           |
| 前払費用               | 25,938           | 製品保証引当金              | 10,475           |
| その他                | 19,473           | その他                  | 20,490           |
| 貸倒引当金              | △690             |                      |                  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>267,675</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>197,457</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>22,966</b>    | 長期未払金                | 84,767           |
| 建物                 | 28,569           | 退職給付引当金              | 112,689          |
| 減価償却累計額            | △13,391          |                      |                  |
| 建物（純額）             | 15,178           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>535,003</b>   |
| その他                | 52,813           | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| 減価償却累計額            | △45,025          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,624,581</b> |
| その他（純額）            | 7,788            | <b>資 本 金</b>         | <b>583,789</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>13,966</b>    | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>514,289</b>   |
| ソフトウェア             | 13,633           | 資本準備金                | 514,289          |
| その他                | 332              | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>526,503</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>230,742</b>   | 利益準備金                | 4,512            |
| 投資有価証券             | 9,990            | その他利益剰余金             | 521,990          |
| 関係会社株式             | 27,132           | 別途積立金                | 10,000           |
| 保険積立金              | 88,023           | 繰越利益剰余金              | 511,990          |
| 敷金                 | 25,971           |                      |                  |
| 繰延税金資産             | 77,484           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,624,581</b> |
| その他                | 2,140            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,159,584</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,159,584</b> |                      |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成30年 9 月 1 日から)  
(令和元年 8 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,249,443 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,581,131 |
| 売 上 総 利 益               |        | 668,312   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 464,349   |
| 営 業 利 益                 |        | 203,962   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 手 数 料               | 14,725 |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 68,173 |           |
| そ の 他                   | 2,618  | 85,517    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 株 式 交 付 費               | 11,024 |           |
| 上 場 関 連 費 用             | 8,882  |           |
| そ の 他                   | 227    | 20,134    |
| 経 常 利 益                 |        | 269,345   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 役 員 退 職 慰 労 金 戻 入 額     | 30,000 | 30,000    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 52     | 52        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 299,293   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 85,910 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,235  | 87,146    |
| 当 期 純 利 益               |        | 212,146   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成30年 9 月 1 日から)  
(令和元年 8 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |              |           |              |               |             | 純資産合計     |              |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-----------|--------------|---------------|-------------|-----------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利 益 剰 余 金 |              |               | 株主資本<br>合 計 |           |              |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               |             |           | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         |         |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |             |           |              |
| 当 期 首 残 高               | 88,589  | 19,089  | 19,089       | 3,632     | 10,000       | 309,526       | 323,159     | 430,837   | 430,837      |
| 当 期 変 動 額               |         |         |              |           |              |               |             |           |              |
| 新 株 の 発 行               | 495,200 | 495,200 | 495,200      |           |              |               |             | 990,400   | 990,400      |
| 剰余金の配当                  |         |         |              | 880       |              | △9,682        | △8,802      | △8,802    | △8,802       |
| 当 期 純 利 益               |         |         |              |           |              | 212,146       | 212,146     | 212,146   | 212,146      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |              |           |              |               |             |           |              |
| 当期変動額合計                 | 495,200 | 495,200 | 495,200      | 880       | －            | 202,464       | 203,344     | 1,193,744 | 1,193,744    |
| 当 期 末 残 高               | 583,789 | 514,289 | 514,289      | 4,512     | 10,000       | 511,990       | 526,503     | 1,624,581 | 1,624,581    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和元年10月18日

株式会社ヴィッツ  
取締役会 御中

#### 仰星監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 宅 恵 司 ⑩ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 元 雄 幸 人 ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヴィッツの平成30年9月1日から令和元年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和元年10月18日

株式会社ヴィッツ

取締役会 御中

### 仰星監査法人

指 定 社 員      公認会計士      三 宅 恵 司 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      元 雄 幸 人 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヴィッツの平成30年9月1日から令和元年8月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年9月1日から令和元年8月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査室と連携して本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて会計監査人とともに子会社に赴き、事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行が適正におこなわれていることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用面に関しては定着に向けて継続的に見直し改善が図られており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年10月21日

株式会社 ヴ ィ ッ ツ 監 査 役 会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤社外監査役 | 成 | 田 | 晴 | 哉 | ⑩ |
| 社外監査役   | 金 | 子 | 裕 | 市 | ⑩ |
| 社外監査役   | 上 | 田 | 政 | 博 | ⑩ |
| 社外監査役   | 東 |   | 幸 | 哉 | ⑩ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して実施しております。

また、当社は平成31年4月8日をもちまして、東京証券取引所マザーズに上場することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申しあげます。

第23期の期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、当期の連結業績を踏まえた普通配当6円に、株式上場記念配当2円を加え、合わせて1株につき8円とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円（うち、普通配当6円、株式上場記念配当2円）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、16,216,000円となります。

(注) 当社は令和元年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当期（第23期）の期末配当につきましては、配当基準日が令和元年8月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年11月29日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| う え な か ひ ろ し<br>植 中 裕 史<br>(昭和35年2月18日) | 昭和58年4月 トヨタ自動車株式会社入社<br>平成26年4月 アイシン精機株式会社 常務役員<br>平成28年4月 同社 専務役員<br>平成29年6月 同社 取締役<br>令和元年6月 同社 執行役員（現任） | —                  |

- (注) 1. 植中裕史氏は、新任の社外取締役候補者であります。
2. 植中裕史氏の兼職先であるアイシン精機株式会社は、当社と営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.40%を保有する大株主です。
3. 植中裕史氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 植中裕史氏を社外取締役候補者とした理由は、トヨタ自動車株式会社及びアイシン精機株式会社において、電気電子技術の技術者及び管理者として豊富な経験を有し、また、近年はアイシン精機株式会社の取締役として自動車業界の新技術対応を指揮されており、それらを当社の経営に反映していただくためであります。
5. 植中裕史氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市中区栄二丁目2番5号

電気文化会館 5階 イベントホール

電話：(052) 204-1133



交通 地下鉄伏見駅 4番出口より 徒歩約2分

駐車場をご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

